江府町告示第54号

令和５年８月10日

江府町長　白　石　祐　治

第６回江府町議会８月臨時会を下記のとおり招集する。

記

１、期　　日　　令和５年８月11日

２、場　　所　　江府町役場議場

３、付議事件

１．令和５年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第４号）

○開会日に応招した議員

加　藤　周　二	芦　立　喜　男	森　田　哲　也
川　端　登志一	阿　部　朝　親	三　輪　英　男
長　岡　邦　一	川　端　雄　勇	三　好　晋　也

○応招しなかった議員

な　し

第6回　江　府　町　議　会　8　月　臨　時　会　会　議　録　（第1日）

令和５年８月11日（金曜日）

議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議案第74号　令和５年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第４号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

1番　加　藤　周　二	2番　芦　立　喜　男	3番　森　田　哲　也
4番　川　端　登志一	5番　阿　部　朝　親	6番　三　輪　英　男
7番　長　岡　邦　一	8番　川　端　雄　勇	9番　三　好　晋　也

欠席議員（なし）

欠　　員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ………………………… 松　井　英　樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ………………………… 白　石　祐　治　　副町長 ………………………… 八　幡　徳　弘

総務課長 ………………………… 生　田　志　保

午前１０時００分開会

○議長（三好　晋也君）　ただいまの出席議員数は９名です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和５年第６回江府町議会８月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方にお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

本日はテレビカメラの撮影を許可しております、ご承知おきください。

議事に入ります前に、議長より冒頭、今回の江尾の火災について今日の支援策の議題を審議させていただきますが、まだ全体的なその当時の消防体制、支援体制あるいは被災状況の全般的なこと等々、色々と町民の皆さんから問い合わせを受けておりますけども、新聞報道程度のことしか、我々も議会のほうも承知しておりません。この際、議会本会議終了後に全員協議会を開いていただいて執行部のほうから、そこら辺の状況、そして今後の対応策をどうするのか、報告説明をお願いしたいと思いますんで、全員協議会を開会いたしたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（三好　晋也君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において、５番、阿部朝親議員、６番、三輪英男議員の両名を指名いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（三好　晋也君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　御異議なしと認めます。よって、会期は、１日と決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３　議案第７４号

○議長（三好　晋也君）　日程第３、議案第７４号、令和５年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第４号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石　祐治君）　提案理由の説明でございます。８月８日に江尾地内で発生しました建物火災は、本町において過去に例の無い火災でございました。被災された住民の皆さんには、改めて心からお見舞い申し上げます。負傷された方がおられなかったのが幸いでしたが、貴重な財産を失われた住民の皆さんの生活を一刻も早く再建することが重要であると認識しております。本日緊急ではありましたが、臨時議会を開催いただきました。今回は、被災された住民の皆さんへの緊急に対応が必要な事業への予算をお願いするものでございますが、住民の皆さんの相談など受けながら必要な対策を順次予算化していく考えでございます。それでは、議案第７４号、令和５年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第４号）をご説明いたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，５００万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５１億７，３０４万２，０００円といたすものでございます。地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細につきましては、担当よりご説明させますのでお聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好　晋也君）　生田総務課長。

○総務課長（生田　志保君）　失礼します。議案第７４号についてご説明をいたします。資料は議案綴りと別に配付しております本会議資料をご覧になっていただきたいと思います。本会議資料１ページ目をご覧ください。まず、この度の火災の概要について、ご説明を申し上げます。次のページに７月９日時点の消防局作成資料を引用したものを添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。１、発生日時、令和５年８月８日火曜日１４時３０分各地。２、発生場所、江府町江尾地内、JR江尾駅の北東側約２００ｍの住宅密集地。鎮火日時、令和５年８月８日２１時１３分、鎮圧は１９時１８分でございます。焼損建物及び焼損面積でございます、こちらは、若干変わっております。昨日の時点で１３棟、内訳といたしまして、居住形態、空き家４、居住９。焼損程度、全焼７、部分焼３、ぼや３となっております。５、死傷者情報、死傷者はございません。６の出火原因でございますが、現在調査中でございます。７、消防隊等出動状況です、西部消防、救急車を含む１４台、５３名。消防団２台、３１名。火災現場付近の地図ということで、下につけております。次のページに焼損家屋の地図を付けておりますので、後程ご覧いただきたいと思いますが、こちらも反映されていないその後の変化がございますのでご承知をいただきたいと思います。１ページにお戻りください、この度の被害に対する支援概要についてです。まず、①といたしまして、焼損建物の除去経費、解体撤去費用ですが、一棟あたり３００万円。こちら

は、希望者を対象として概算で計上しておりますが、上限は規定いたしておりません。②被災者への見舞金です。被災者の見舞金として全焼の場合、一棟あたり５０万円。その他の場合、一棟あたり１０万円と設定いたしております。これらの予算といたしまして、中程に補正予算概要を記載しております。まず、先に歳出についてですけれども、防災諸費、住宅除去支援及び被害支援金として合計3，５００万円。この財源といたしまして、ふるさと応援基金を繰入充当いたすものでございます。最下段、現時点での今後の対応についてです。先程町長も申し上げましたが、支援についての説明、それから今後の生活に必要な支援の相談などを受ける機会の設定をいたします。ここには書いておりませんが、昨日ご相談いたしまして、早い方がいいからということで８月１７日１４時に私と住民生活課長、それから社協のほうの山下局長と一緒に出向きたいと考えております。次の被災者義援金受付窓口でございます。こちらは、義援金をしたいというかたの問い合わせが昨日から入っておりますので、早速、受付窓口を住民生活課に設置をいたしております。また、ふるさと納税への項目を追加いたします8月8日火災義援金ということで追加をしております。説明は以上でございます。

○議長（三好　晋也君）　これより、議案等に対する質疑を行います。

森田議員。

○議員（３番　森田　哲也君）　一つ確認ですが、先程の広域消防の報告の中で小火災が７、部分火災が３、ぼやが３って聞こえたんですけど、全焼火災が７。すみません、もう一度お願いします。

○議長（三好　晋也君）　生田課長。

○総務課長（生田　志保君）　全焼７棟、部分焼３棟、ぼや３棟でございます。

○議長（三好　晋也君）　森田議員。

○議員（３番　森田　哲也君）　失礼しました。そうしますと、まず1点目、３００万円の解体費の助成というふうになっておりますが、言いたいのは３００万円で足りるんですかということです。この３００万円の算出根拠をお聞きしたいと思います。それから、見舞金についても算出根拠っていうのはなかなか無い、他町の例をとってということになろうと思いますが、今回うちの場合に照らし合わせて、この金額で妥当だと思われる理由をお話いただきたいと思います。更に、もう一点は今回話を聞きますと、焼失した火災の一件を新築に伴って仮住まいをするために家財等をだいぶ入れられておったというお話を聞いて、それもまた焼失されたということだそうですが確認はしておりませんが、やっぱりそういった方も今回の被災者というふうにみなしていくべきではないかなとは思いますが、そこら辺りの対応についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好　晋也君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　金額でございますけれども、これは大体解体撤去、従来町内で行っていたのがこれくらいの金額っていう程度の、時間があまりありませんでしたので、それぐらいの見積もりでございます。それと見舞金でございますけれども、これも明確な根拠はございません。過去に例が無かったものですから本当になんて言いますか、お見舞いという、そういう根拠があって出すわけではなく、こういう額であれば被災された方、そしてまたそうでなかった住民の方からご納得いただける金額ではなかろうかなということでの、そういった感じの算定でございます。そして、最後におっしゃいました、その特殊な事情のある方ということなんですけれども、実は、例えば、火災保険に入っておられるおられないみたいなことも実はありまして、その辺りの線引きをどうするかというところまでの細かい設計を実はしておりません。今度は、先程お話しましたけども、8月１７日に１４時から地元のほうで相談会を開くということですので、その辺りをまたお聞きしながら、先程私も提案理由のときに言いましたけど、順次対策を講じていくと、とにかく今日はすぐにでも行っていくものについてということですので、必要なことはまた順次提案させていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好　晋也君）　芦立議員。

○議員（２番　芦立　喜男君）　２番、芦立でございます。実は、町長もよくユーチューブ見られると思うですが、山陰中央新報が二分半くらいな動画を初期消火の状態のとき放送していました。一番先を持っとったのが大岩酒造の社長でございます。この補償についてですが、実はその大岩君の車が向かって左側の隅に放置した状態、放置言うか、そのときには置いてあった状態でした。初期消火ですから水をかけながら取らあかな取らあかなと、やめとけやめとけやめとけ火消すが先だわいなんてって言いながら結局そのまま駐車場に置いたままでした。今朝いうか、そのときから見とったですが、車の正面に向かって右側フロントのバンパーからケツのバンパーまで樹脂が全て燃えてます。燃えたいうか溶けたというような状況でございます。こういう車の補償、これも江府町が見舞金を出してあげるとかするべきだと思うですが、どうでしょうか。

○議長（三好　晋也君）　白石町長。

○町長（白石　祐治君）　取り急ぎそこまでのことを考えずに、家のことを挙げたものですから、今おっしゃいましたようなことも、他にもあろうかと思います。車だけじゃなくて室外機がちょっと溶けたとか、色々人工芝のところが溶けたとかいう話もちらちら聞いております。現状では、家ということでさせていただいておりますけれども、運用のほうにつきましては、予算の枠をいただいたうえで相談を聴きながら対応させていただきたい。ここで必ずやりますという約束は出

来ませんけれども、検討の俎上には載せたいというふうに思います。以上です。

○議員（２番　芦立　喜男君）　ありがとうございました。

○議長（三好　晋也君）　他にございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好　晋也君）　討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第７４号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好　晋也君）　御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（三好　晋也君）　以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

よって、本臨時会は、これをもって閉会といたします。ご苦労様でした。

午前１０時１６分閉会